

～お知らせ～

平成30年度松原ダム・下釜ダムにおける河川協力団体の公募を開始します！

○国土交通省では、平成25年度の河川法の一部改正により自発的に河川の維持、河川環境の保全等に関する活動を行うNPO等の民間団体を指定する制度として河川協力団体制度が創設されました。筑後川ダム統合管理事務所においては、平成29年度までに、松原ダム及び下釜ダム管内で2団体が指定されているところです。平成30年度につきましても、引き続き以下のとおり公募を開始します。

○公募期間：平成30年10月1日（月）～平成30年11月30日（金）

※河川協力団体制度とは、自発的に河川の維持、河川環境の保全等に関する活動を行うNPO等の民間団体を指定し、協働で地域に親しまれ、愛される「魅力あるいい川」をつくるためのものです。

※審査結果の通知は、平成31年2月下旬の予定です。

※募集要項、申請書等の詳細は、筑後川河川事務所ホームページに掲載しています。

筑後川河川事務所ホームページ：<http://www.qsr.mlit.go.jp/chikugo/>